

件名：【近畿FIT・FIP通信】2025年2月3日号（【重要・必読】FIT/FIP申請書類における加工には厳正に対処します ほか）

近畿FIT・FIP通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿FIT・FIP通信」は、固定価格買取制度（FIT制度）及びFIP（Feed-in Premium）制度に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

■今回のトピック

1. 【重要・必読】FIT/FIP申請書類における加工には厳正に対処します
2. 令和6年度「中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金」の公募について
3. 令和6年度「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業」に係る公募について（予告）

-
1. 【重要・必読】FIT/FIP申請書類における加工には厳正に対処します

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/20241016.pdf

2024年10月に資源エネルギー庁 再生可能エネルギー推進室より周知しました

「FIT/FIP申請書類における書類作成者以外の加工は厳に慎んでください」に関しまして、現時点で当局管内における事案が後を絶ちません。

こうした書類が提出された場合、第三者による無権限の偽造又は変造の疑いを排除するため、当該申請者又は当該申請代行業者による全ての申請に対する審査を停止し、個別に偽造又は変造の有無を確認する必要が生じ、結果的に認定までに通常以上の時間を要する場合があります。

また、無権限の偽造又は変造が行われたと判断される悪質な事案に関しては、既に認定された案件に対する認定取消処分、認定事業者名の公表、捜査機関に対する刑事告発等を行う可能性があります。

一時の気の迷いや出来心、慣例として行ってしまった、繁忙のため等の理由は考慮できませんので、認定申請者又は申請代行業者におかれては、書類作成者に無断で書類を加工することは厳に慎んでください。

-
2. 令和6年度「中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金」の公募について

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jichitai/20250131_jt.html

一般社団法人 新エネルギー財団では、令和6年度「中小水力発電自治体主導型

案件創出調査等支援事業費補助金」の公募を以下のとおり実施します。

○補助対象事業者

中小水力発電の開発案件の創出に向けた事業性評価に必要な調査・設計等を行う
地方公共団体及び地方公共団体と連携する民間事業者

○発電出力

50kW以上30,000kW未満

○補助率

3/4以内

○公募期間

令和7年1月31日（金）～令和7年2月28日（金）

公募要領等公募情報に係る資料につきましては、下記、財団ホームページに掲載
しておりますのでご参照ください。

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jichitai/20250131_jt.html

3. 令和6年度「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム
構築支援事業」に係る公募について（予告）

https://www.nedo.go.jp/koubo/FF1_100417.html

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）
は、下記事業の実施者を一般に広く募集する予定です。

<概要>

森林・林業等と持続可能な形で共有する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的
な供給・利用システムの構築・商慣行定着を目指して、下記の事業を実施します。

事業期間（予定）

- 1) 研究開発項目 [1] (1)4年以内（原則）、(2)3年以内
- 2) 研究開発項目 [2] 3年以内
- 3) 研究開発項目 [3] 2年

技術相談：2025年3月上旬に公募開始の予定です。予告については以下のURLを
ご参照ください。

公募予告URL：https://www.nedo.go.jp/koubo/FF1_100417.html

なお、公募開始前であれば事前相談が可能ですので、NEDO担当までお問い合わせください。

連絡先：NEDO 新エネルギー部バイオマスグループ：bio-forest@ml.nedo.go.jp

※「近畿FIT・FIP通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承ください。

※本メールは、「近畿FIT・FIP通信」に登録いただいているメールアドレスにお送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下のURLより手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪府中央区大手前1-5-44

Tel : 06-6966-6043 (直通)
